

○佐藤仁一副委員長 続いて、日本共産党宮城県会議員団の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて四十分です。三浦一敏委員。

○三浦一敏委員 知事は、三日の記者会見で「未来への確かなメッセージ」「要」予算」と命名し、そして重点項目として三点を力説しました。私はこの要予算というところに注目しました。一つは、人口減少対策、二つ目は、DXによる変革みやぎの実現、三つ目は、半導体をはじめとする成長産業の誘致育成であります。まず、人口減少対策について伺いたいと思います。

知事が就任した十九年前の平成十七年の合計特殊出生率、一・二四と比較しても、大きく大きく落ち込んでいることは、政策的失敗ではないかと思うのですが、知事は率直にお認めになりますか。

○村井嘉浩知事 認めません。合計特殊出生率が低いというのは事実でございます。ただ、合計特殊出生率だけに目を奪われてはいけないというのは、昨日の小野寺議員が議会で質問された中で、お話のあったとおりで、そのとおりだなと思って聞いておりました。実は、宮城県内において物すごく合計特殊出生率が低いのは仙台市なんです。仙台市が下げている。ところが、この間の佐々木賢司議員の代表質問で答えたんですが、人口の減り方を見ると、平成二十六年から令和五年までの十年間における子供の生まれ数は、仙台市が二八％の減、仙台市以外の市町村が三五％の減なんです。だから合計特殊出生率が一番低い仙台は子供が減ってなくて、合計特殊出生率が仙台より高いところが減っている。なぜかというと、子供を産む若い女性が地方は少ないからなんです。ですから、こういうときに見るのは合計特殊出生率だけではなくて、例えば人口千人当たりの出生数、女性の数も変わってきますから。そうすると、宮城県は実は全国で三十三位、高いわけではない、でも、ぶりではないんです。実際、東北の中で最も高いのが宮城なんです。宮城は子供の数が東北の中で一番減り方が少ない、人口の減り方が少ないということです。ですから、小野寺議員が昨日言ったように、女性が、子供を産む人がどれだけ残っているかということが非常に重要だということです。その意味では、宮城県は若い女性がどんどん出て行ってしまって、若い男性は企業誘致がうまくいっているのです、若い男性の減り方は非常に少ないんです。恐らく全国でもトップクラスだと思います。ところが若い女性が出ていってしまっている。私はそういう意味では、

三浦委員の言っていることが当たっているなと思ったのは、私の二十年前の考え方は、富  
県宮城で製造業で男性とか雇用数が増えれば、女性が嫌でも増えてくると、同じように  
増えると思ったらそれは増えなかったということは、これ非常に私としては反省点であ  
りますけれども、決して失政であったというようなことではなく、実際は、子供の数の  
減り方は東北では一番少ないですし、全国で三十三位。ですからぜひお願いしたいのは、  
合計特殊出生率だけではなくて、千人当たりの出生数、出生率、こういったようなもの  
を見ながら総合的に御判断をぜひいただいて質問をしていただきたいというふうに思  
います。まだまだお話ししたいことがありますけど。早く終われということなのでこの程  
度にさせていただきます。

○三浦一敏委員 知事はいろいろ言ったようでございますが、とにもかくにも、当局か  
ら出してもらったこの資料を見ますと、これは宮城県全体の資料なんだから、仙台がど  
うだとか、郡部がどうだっというのではなくて、だから、宮城県も平成二十七年あたり  
は、一・三六ぐらいにぐっと上がったんですよ。全国も上がったけどね。結局下がり具  
合は、全国を上回ったためしはないわけ。全国のほうは、実質一・二六から一・二〇な  
んですよ。十九年間かかって。ところが宮城県は一・〇七から一・一三ということであ  
る倍ぐらい残念ながら落ちてきているということ、事実はこういうふうになってますからね。  
だから、二十年間県政をやってきて、実際そういうことでこれをどうするかということ  
を、トップとしての知事は、そういう危機感を強く持つべきではないかなというふう  
に思っておるんであります。ですから、同じ知事がこの二十年間やつてるわけで、そうい  
う検証をちゃんと冷静にやるということじゃないと駄目なのではないですか。

○村井嘉浩知事 そういう御指摘があることはしっかりと受け止めなければいけないと思  
うんですけれども、合計特殊出生率だけ上げようと思うと、一番簡単な方法は、十五歳  
から四十九歳の方で、子供が二人以上の方だけを宮城に残して、それ以外の方を宮城か  
ら追い出すような施策をすれば、黙ってでも合計特殊出生率は上がるんですよ。統計と  
いうのはそういうものなんです。そうではなく、そうなった結果、振り返ったら「あ  
れ宮城県には子供がいない」ということになってはいけません。ですから一番重要なのは、  
子供の数を増やすにはどうすればいいのかということです。実際東京は一を割っている  
んですよ。○・九九なんです。東京は子供がほとんど減っていないんですよ。なぜな

らば、どんどんどんどん東京に若い人が集まってきて、女性の方がどんどん増えてますから、子供を一人しか生まなくても、子供が減らないということです。ですから、日本全体で見ると、合計特殊出生率を二・一に近づけていくということは重要なんですけれども、各地域だけで見ると、その地域競争だけを見ると、子供の数をいかにして増やすのかということを考えなければいけない。そういう意味では、合計特殊出生率にだけ目を奪われて、宮城は全国で下から二番目だという、そこだけにこだわっていたら、さっき言ったように女性を追い出せばいいという政策になってしまうということです。そうでは駄目だと、ですから、とにかく子供の数を増やせるようにするためには、女性がどうやって働けるのか、どうやって生活していただけるのか、そういうことを考えて、そういう施策にこれから切替えていかないといけないと、そこは、私は反省をしておりますけれども、そこにぜひとも注目をしていただきたいと三浦委員にくれぐれもお願いを申し上げたいというふうに思います。

○三浦一敏委員　とにかく、全国的なデータに謙虚に学んで、それをどうするかということを考えないで、ああやこうやと知事が言っていることは、私はよく理解できない部分もありますが、いつまでもこんなことやっていると駄目だから、前に進みます。

それでは、重点政策について具体的に伺いますが、自然増に向けた対策で、令和七年の主な取組は約九・四億円となっております。重点政策ですよ。このうち新規の重点に出てくるのは男性育休取得奨励金の二千万円だけなんですよ。そして、そのほかの三億千七百万円は、少子化対策支援市町村交付金になっている。これはほぼ前年度と変わらないんです。だからこれは知事、重点でも何でもないのではないですか。

○武者光明企画部長　人口減少対策は、我が県の最重要課題でありまして、継続的に取り組んでいく必要がありますことから、来年度も重点項目の一番目に位置づけしております。来年度当初予算案の記者発表資料では、自然増に向けた取組について、新規事業として記載しているもの以外でも、既存の継続して行う事業につきまして見直しや拡充、ブラッシュアップを図りながら取組を強化しているところがあります。具体的には、県民からの御意見を踏まえまして、不妊検査費用助成事業について、第二子以降も助成金を活用できるように、対象を子供一人につき一回に拡充したほか、少子化対策支援市町村交付金については、子供の遊び場等のハード整備を新たに対象とするなど、より使いや

すいものとなるよう見直しを図っております。更に子育て中の職員から政策提案を受けまして、子供が生まれた世帯を対象に、県内の様々な店舗で利用することができる地域ポイントを付与し、子育て世帯の経済的な支援を実施することとしているところであり、今後ともできる限りの方策を一つ一つ丁寧に講じて、自然増対策に全庁挙げてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。また、県民の皆様、県議会の皆様にお配りする予算概要の資料につきましては、もっと分かりやすくなるよう改めていきたいと思っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○三浦一敏委員 私が行っているのは、少子化の現実からして新規事業が余りにも少ないのではないかと行っているんですよ。

二つ目に、社会増に向けた対策で、令和七年の主な取組は四十四・五億円です。うち四十億円は企業立地奨励金なんです。とにかく企業に来てもらう、こういう従来の呼び込み型のパターンになっておって、全く新鮮味がないのではないですか。

○武者光明企画部長 社会増の取組につきましても、新規事業のほか、従来の事業をブラッシュアップして拡充を図りながら継続しております。御質問のありました企業立地促進奨励金につきましても、対前年度比では約八億円増の四十億円を計上しておりますが、その中で革新的な技術を活用して事業展開をするテック系スタートアップ企業を新たに対象に追加しております。また、奨励金以外では、若者の県内定着に向け、県内就職情報を一元的に発信するポータルサイトを新規事業として立ち上げ、みやぎで就活応援プロジェクト推進事業を拡充したほか、機能的で働きやすいオフィス環境整備に対する補助金を新設するなど、若者や女性が働きやすい職場環境づくりの支援にも取り組むこととしております。加えまして外国人の確保に向けましては、昨年九月にインドネシアで開催し大変好評でありました、ジョブフェアについて、我が県で参加企業を拡充して開催することとします。繰り返しますが、新規事業や既存事業の見直しや拡充を行ったところでありまして、社会増に向けた取組につきましても、自然増対策と併せて力を入れて進めてまいります。

○三浦一敏委員 少子化対策の希望ある要になる目玉政策が、知事、ないのです。例えば、言われるのは嫌なのかもしれないけれども、学校給食無償化とか、乳幼児医療の年齢の引上げとか、若者定住対策など思い切った施策をやらなくては駄目。宮城県の子供

医療費助成対象は、二〇一七年からこれまでの八年間。八年間とにかく就学前までで動いていない、止まっているわけ。もはや仙台市はじめ全市町村が十八歳まで無償化を実施するか、予定をしますから、市長会からも要望がしょっちゅう出てる。私も石巻県議団も、石巻市当局との懇談でこれ毎回出てるわけ。県が全部払ってくれと言っているわけではない。二分の一だから。しかも段階的でもいいわけですよ。全然、とにかく引き上げることに関心を持たない、あなたは。それを段階的に引上げていけば、市町村は財政負担が少なくなつて、それを別な子育て支援なり何でもやれるのだから、自治体がやっているから、県はいいのだということにはならないということを言っているのです。どうですか。

○村井嘉浩知事 乳幼児医療をやれば当然市町村負担軽くなりますが、これやっぱり少子化対策という目線で考えると、一番重要なのは子供さんを抱えている御父兄の負担ということ、その目線で言えば、県が出しても市町村が出しても同じことだということであります。乳幼児医療のときいつも言うんですけれども、宮城県は現物給付でありますし、窓口負担なしですし、政令市の負担なしなんです。政令市にも同じだけやっている。その三つともセットでやっている都道府県というのは少ないんですよ。ですから例えば、仙台市はもう出さなくていいから引き上げろ、ほかのそういうところあるからやれと言うんだったら、仙台市さんに御理解いただければやれますけれども、ほかの県と比べて、財政的な全体の負担から考えると、決して宮城県は負担が軽いというわけではない。仙台市に住んでいる県民も、政令市ですけど大切な県民だということで同じだけの負担をしているということでございますので、そういった視点も入れながら御検討をぜひいただきたいと、三浦議員のおっしゃりたいことも私十分理解できますけれども、ぜひそういうことで、全体的なバランスを考えながら、予算配分しているということ、御理解いただきたいと思えます。

○三浦一敏委員 全然違うよ、仙台だって今度十八歳までやるんだから、仙台大都市圏で思い切つてやるということだから、県がちよつと出しているからなんとかかんとか、そんなの違いますよ。おとといの一般質問の答弁で知事は、地方自治体に寄り添ってやっついていきたいと思うということを答弁しているでしょう。全然寄り添ってないじゃないですか、こういう面で見れば——駄目ですよ長く答弁するから後は指しません。時間が

ないので次DXは飛ばします。

次に、知事が最も力を入れている半導体企業の誘致と育成ですが、みやぎシリコンバレー形成支援事業として予算が計上されています。昨年度、大衡村に台湾半導体企業PSMCが進出する計画が頓挫した中で、知事は名誉挽回とばかりに前のめりになっているのではないかと。大体、新しい半導体企業の誘致を目指す当てはあるのかと、先ほどの答弁では、今のところ当てはないと。ここは一度リセットして、冷静な見直し分析が必要ではないかと。そういう話一回も聞いてないからぜひ答弁してください。

○村井嘉浩知事 見通しが現時点であるということは申し上げられないということでありまして、今いろんなところにアプローチしておりますから、結果がどうなるか分かりませんが、一生懸命、今、全庁挙げて頑張っているということでもあります。温かく見守っていただきたいというふうに思います。

○三浦一敏委員 自治体として、それをやっぱ地道に努力していくということは大事だけど、こういうことを要の重点事業として打ち出して、これが当たるかどうか分からないと。幸い来ればいいよ、来なかった場合どうするの、民間企業ではないのだから、自治体なんだから、こういう問題は、やはり要ではなくて、もう少し慎重にやるべきではないかなと思うんですよ。ところで台湾PSMCとSBIホールディングスが二〇二三年十月末に宮城への進出を表明してから一年足らずに事態は急転し、昨年九月二十七日白紙に。マスコミは、知事の期待はもろくも崩れ去ったと報道。ところが台湾PSMCは宮城移転を断念した前日の九月二十六日、インド西部に工場建設で、インド大手財閥傘下の企業と合意。日本でのEV電気自動車の需要失速が背景と報道されておりますが、宮城に本当に進出するつもりがあったのかどうか大変疑問なんです。知事、おかしいと思いませんか。

○村井嘉浩知事 間違いなく、そういう意思があったということでホアン会長もこちらに来られまして、現地も視察されまして、私も御案内いたしましたので、それはもう間違いないということでございます。

○三浦一敏委員 これ見方によってはインドと日本が、宮城が天秤にかけられて、そういうふうなことだって十分考えられます。私は、半導体全般については、電気機器や社会インフラ、省エネなど、私たちの生活向上のために欠かせないものだというふうに思

いますよ。ただ、注意しなければならないのは、政府が国策として二〇三〇年までに、AI・半導体分野に十四兆円の公的資金と打ち出している。先ほど知事も言いましたよ。これだけ投入することは異常なことなんです。北海道千歳市に進出した国内半導体大手 Rapidus には経産省の事務次官などが参与として就任し、トヨタ自動車やNTT など八社が僅か七十三億円しか出資しない。これは採算が合わないからなんですよ。その三百倍の二兆円の税金を国は Rapidus に投入する。二十二年十月に経産省の幹部が米国防省を訪れ、半導体について協議していることが国会で問題になっている。半導体の増産を急ぐ背景には実は軍事目的にあると言われていて。本当ですよこれ。Rapidus の東会長や幹部は、国防の半導体をまずアメリカに届け、兵器の利用を公言しているのです。だから、半導体誘致をバラ色に描くことは危険な一面もあるということをお承知いただきたいと思うのですが、そういう認識はありますか。

○村井嘉浩知事　そういう話は聞いたことがございませんので、私は全くそういう認識はございません。

○三浦一敏委員　こういうことは、その会長なんかが公言していることですから、私に聞いていただければ資料をお届けします。

まず、県がやるべきは物価高や資材高騰など、宮城の大半を占める中小企業や水産加工業の苦悩に 대응することだというふうに思うのであります。この分野の対策に力を入れるべきではないかと。また、宮城の基幹産業である農林水産業にこそ思い切って予算を充てるべき、一兆円予算の四・七％では話にならないと思う。毎回言っているのですが、何か一言ありますか。

○村井嘉浩知事　少し丁寧に説明させていただきたいと思えます。急激な物価高騰や人手不足によりまして、中小企業や農林水産業者の経営環境は大変厳しいものと私も認識しております。このため県では、来年度予算で中小企業等の生産性向上を支援するため中小企業等デジタル化支援事業や、人材確保と定着を支援いたします中小企業等オフィス改革推進支援事業に加えまして、中小企業等の経営基盤強化のため、これまで国の財源で実施してまいりました中小企業等再起支援事業を県単独事業として実施するなど、国の経済対策で手当てできなかったことにつきましてもできる限りの支援を行うことになっております。農林水産分野におきましても、県産品のデジタルマーケティング推進事

業や水産物販路開拓事業により、県産品の販路開拓支援に取り組むとともに、農林水産業担い手対策事業により、就業、定着、キャリアアップ等のステージに応じたきめ細かな人材確保と育成を行うなど、事業者に寄り添った施策を展開していくことにしております。県としては、県内経済を支えるあらゆる産業の振興が重要であると考えておりまして、引き続き事業者の意見を丁寧に向いながら、必要な施策にしっかりと対応してまいります。

○三浦一敏委員 農林水産業、一次産業をもっと大事にしてくださいよ。やっぱり一番の弱点になっているのだから、全く応えない知事では駄目だな。

次に移ります。二重債務問題にかかる買取り債権の返済についてでございます。東日本大震災から十四年を迎えようとしておりますが、地元中小企業の実態は、大変な状況に置かれています。毎年、石巻と地元県会議員との行政懇談会や、石巻商工会議所の会頭挨拶でも必ず出されるのがこの二重ローンの解消であります。そのためには、機構に買い取ってもらった債権を買い戻し、返済しなければなりません。まず先行した、みやぎ産業振興機構では買取り件数百四十三件でしたが、完了が百三十六件で、支援継続中が七件までなっております。これ返済期間十年でございます。内容を聞いてみますと、法的破綻が八件で、私的整理が八件あったということでございます。一方、国の震災再生支援機構は返済期間十五年ですが、宮城県の実取り件数は三百四十六件で完了が百六十四件、支援継続中が百八十二件となって、半分以上まだ残っている。期限もありますからね。コロナで打撃を受け、ゼロゼロ融資の返済もあり、借入業者は四苦八苦との声が寄せられておりますが、県の認識を伺います。

○梶村和秀経済商工観光部長 コロナ禍による売上げの減少やゼロゼロ融資の返済開始、長引く物価の高騰、買取り支援を受けた債務の買戻しなど、東日本大震災事業者再生支援機構の支援を受けた事業者は、資金面で大変厳しい経営状況に置かれているものと認識してございます。県では被災事業者を含む資金繰り支援として、債務の買戻しにも活用できる「みやぎ中小企業復興特別資金」を創設し、これまで約八千七百件、千八百四十億円の融資を行い、当該資金を利用する事業者には、約五万件、三十九億円の利子補給を行ってきたほか、宮城県産業復興相談センターを設置し、被災事業者に寄り添った経営再建支援を行ってきたところでございます。また、金融機関に対しても説明会や訪

間を重ね、債務の買戻しのために、みやぎ中小企業復興特別資金を活用した被災事業者をはじめ、一般資金や新型コロナウイルス感染症対応資金などを活用した事業者に対して、償還期間や据置き期間の延長など柔軟な対応を求めた結果、昨年度は約三千三百件の協力が得られたところでございます。県としては被災事業者の置かれた状況を十分に踏まえ、引き続き関係機関の協力を得ながら、二重債務問題にしっかりと取り組んでまいります。

○三浦一敏委員 震災再生支援機構の買取り件数は、先ほど言いました三百四十六件中、実は石巻市は百九件もありまして、気仙沼市、塩竈市、仙台市など、多くは、みやぎ産業振興機構が扱った規模よりも小さい企業が多いのだそうでございます。特に、水産加工業で言えば、海水温上昇などで獲れる魚の減少、魚種の変化はまさに天災とも言うべき時代ですから、事業者からの相談には、返済猶予や支援期間の延長を国に強く求めるべきと思うのですが、いかがでしょうか。端的にお願いします。

○梶村和秀経済商工観光部長 県ではこれまで、買取り支援を受けた被災事業者が債務を買い戻す際に円滑な資金調達ができるように、信用保証協会がみやぎ中小企業復興特別資金を一〇〇％債務保証する東日本大震災復興緊急保証の継続や被災事業者の経営再建を事業再生の専門家を支援する「宮城県産業復興相談センター」への支援の継続を国に要望し、いずれも認められてきたところでございます。これらの要望に加え、昨年六月に行った政府要望では、被災事業者が置かれた厳しい経営環境を踏まえ、新たに東日本大震災事業者再生支援機構等による買戻し債務の返済猶予や支援期間の延長がなされるよう、被災事業者に寄り添った対応を国に要望してございます。震災で大きな被害を受け、海水温上昇により影響を受けるなど、今なお厳しい経営を強いられている水産関連事業者をはじめ、債務買取り支援を受けた事業者がしっかりと再建されるよう、引き続き、東日本大震災事業者再生支援機構等の関係機関と連携を強化しながら、国に対し二重債務問題の解消への積極な対応を強く求めてまいります。

○三浦一敏委員 それで、この先行したみやぎ産業振興機構には、宮城県も出資しておりますから、仮に、間もなくこれが終了したとしまして、十五年の買戻し——再生支援機構に必要なスタッフを送り出して、現場を訪問したりするサポート体制を強化してはどうかというようなことを、ぜひ、国・政府に要望というか、もちろんあちらが必要な

いと言われればそれまでですが、せっかくそういうノウハウがありますから、私は国のほうに行きましたら、私どもは何とも言えませんと、そういうのは要望があれば協議するということになりますでしょうねということですから、これ初めて私が勝手に考えた提案なのですが、知事いかがですか。

○梶村和秀経済商工観光部長 委員御指摘のとおり、我々としても、宮城県産業復興相談センターの機能の充実につきましては十分必要だと考えてございまして、これまでも宮城県産業復興相談センターの支援の継続という項目で要望してございしますので、相談員の増設なども含めまして、検討の上要望してまいりたいと思います。

○三浦一敏委員 次に、養殖業環境変動緊急対策事業でございしますが、地元紙に、これほど大変なホヤやホタテの問題が出てます。新聞に書かれている以上に現場の実態はもっとひどいと思います。私自身なんかも、今年は大好きなホヤを口にできないというぐらいいいのですから、ごく一部の浜でしか獲れないというぐらい深刻です。一億九千六百万円が計上されたのは大変よかったと思うのであります。補助率三分の二というのも、自己負担が少なく好評なのであります。補助上限額が二千万円以内でありまして、仮に一千万円として、支所単位で二十グループが借りるとすると予算が終了となるわけです。この場合は補正予算で対応すると考えているのでしょうか。

○中村彰宏水産林政部長 養殖業環境変動緊急対策事業でございしますが、海水温の上昇に伴い厳しい状況に置かれております漁業者の経営の維持・安定を図るため、既存養殖種の高水温対策や漁船漁業との複合経営化などの取組に対し、必要となる資材・漁具等の取得、先進地視察について補助を行うものでございます。事業費につきましては、宮城県漁業協同組合等を通じまして、養殖種ごとに漁業者の皆様から御意見や御要望を聞き取りし、カキやホヤなどの深下げによる高水温を回避する取組など、その対応策を具体化した上で必要な予算を計上したものでございまして、現時点においては適正な予算規模であると考えております。海洋環境の変化に対応した生産体制の転換を図るためには、高水温対策の取組を推進していくことが非常に重要でございますので、今回の事業の成果を検証しながら、引き続き漁業者の皆様からの御意見を丁寧にお聞きし適切に対応してまいりたいと考えております。

○三浦一敏委員 知事、この海水温が物すごい、とにかく異常な状況というのはマスコ

ミや専門家も言ってます。ですので、こういった今の努力は可とするんですが、しかしこれだけ大変な状況ですから、ちよつとやそつとではなくて、県としても本格的な体制でこの問題、官民挙げて現場の声も聞きながら、県漁業の知恵も借りて、この対策をどういうふうにするのかということ、本格的に乗り出すということが必要ではないかと思うのですが、どうですか。

○村井嘉浩知事 その必要性を十分感じております。先ほども部長から、前の委員の方の答弁もありましたけれども、今まで獲れていなかった魚が獲れるようになりましたから、そういったようなものをどのような形で活用していくのか、販路を開拓していくのか、そして、陸上養殖等で新しい技術を開発する、また今まで作っていなかったものを、付加価値の高いものをどうやって作っていけばいいのかということについて、果敢にチャレンジしていこうということで取組始めております。やはり生産者の方の声をしっかりと聞きながらやりなさいというのはそのとおりでと思いますので、生産者の方の御意見をしっかりと聞きながら、現場の声を聞きながら取組を進めてまいりたいと思っております。

○三浦一敏委員 知事、抜本的な体制ですよ、そして知恵を集めて金もかけて、もう本当に、特に私は、養殖漁業が物すごく深刻だということ。その辺、ぜひ深めていただきたいと思っております。

最後に、宿泊税導入事業について伺います。各地で二回目の、二回目というのは、議会で決まってから二回目の説明会を開催しているわけですが、事業者の反対を押し切って導入した宿泊税の理解は深まっておりますか、端的にお答えください。

○小野寺邦貢総務部長 宿泊事業者の皆様に対する説明でございますが、今、委員おっしゃったように、対面での集合形式での説明会は、条例可決成立後二回行っております。ただ、二回目の説明会の前には、県が担当する仙台市以外の宿泊事業者を主に担当しているのですが、八百八十施設あります。二回目の対面説明会の前に、県職員が手分けをいたしまして八百八十施設全施設を回りまして、事前に資料をお届けし、そこでも意見交換、御質問に対応するなどいたしました。その上で、二回目の集合形式の対面説明会を行ったのですが、ただ、その後も、あのおときどうしても時間の都合が悪かったということで、大変申し訳ないけれども、この時間に個別で詳しく聞きたいので来てくださ

という声もたくさん頂きましたので、更に個別の対応もいたしました。あと、電話での相談対応であるとかメールでの対応そういったものも日々行っているところがあります。最近では、やはり先ほど申し上げましたけれども、登録の仕方であるとか、納入の仕方、帳簿の記載方法、免税点の考え方、こういった実務に沿った具体的な問い合わせが非常に多くなっています。そういった状況を踏まえますと、県といたしましては、事業者間にはまだまだ温度差はありますけれども、宿泊税に対する理解や受け止め方は少しずつではありますけれども前に進んできていると感じておりまして、引き続き宿泊事業者の皆様に対する丁寧な説明に努め、不安や懸念を和らげるとともに理解と共感をいただけるよう誠意を尽くしてまいりたいと考えております。

○三浦一敏委員 部長は少しずつ理解が広まっていると言うけど、全然理解は広がってないよ、とにかく仙台もそうだったし、それから松島もそうだし、気仙沼もそうだし、私はせんだって鳴子に行きましたら、どんな意見出るのかな——そうしたら、本当に宿泊事業者悩んでいますよ、考えてますよ、どういうふうにして地域を活性化させるかと、本当に特別徴収義務者にさせられたことが非常に悔しいんだね。何でこういうことをとにかく我々がやらなくてはならないのだと。そして最初の説明は、徴税なり納税のシステムなんです。そうではなく最初にやるべきは、これをなんで導入したか、この財源をどういうふうに活用できるのかということを最初に説明しなくてはならないのです。ところが、観光財源の活用のやつはどこにも全部共通するような、全然とにかく、マネリ化したようなものしか説明されないからみんな怒っているわけです。もちろん、税務担当も観光担当課長も丁寧に説明をしている。質問する人も大声出す人も誰もいない。でも、共感的なものとか、何かというのは全然出ませんからね。出てないんですから。大体、知事、二回やったら、大概、だんだんそうかなあと思う人も出てくるかもしれない。この宿泊税というのは、相当な恨みを買っているということを感じなければならぬ。現場からは、とてもシステム改修なんか間に合わないから延ばしてもらわなければ困るということ言ってますよ。担当者の答えは、これは県議会の判断と知事の判断によるので、今は何とも言えませんと、丁寧な対応でした。この状況で、また、個別訪問だなんだとやるようだけれども、秋の繁忙期、紅葉期にこれを導入するということは無理じ

やないですか、どうですか。

○村井嘉浩知事 宿泊税の課税開始時期につきましては、先行自治体の例を踏まえまして、条例の可決成立から一年程度の周知及び準備期間を置いて、今年の秋頃を目指しているところでございます。ほかの自治体と足並みをそろえているということですが、一方で、宿泊事業者の皆様からは、紅葉や行楽のハイシーズンと重なる秋を避けてほしいという声が寄せられているのは事実です。準備や議論を丁寧に行うため、時間がもうちょっと必要だという御意見も頂いています。宿泊税の条例は、喫緊の課題である観光振興と交流人口の拡大を図るためとして、昨年九月議会においてお認めいただいたものでありますから、できるだけ早期に課税を開始したいと考えておりますが、宿泊事業者の皆様からの御意見も勘案いたしまして、仙台市も関わっておりますので、仙台市とも調整を図った上で、現在協議中の総務大臣からの同意が得られ次第、どのようにするのかというをよく仙台市とも協議して、課税開始時期を見定めてまいりたいと思っております。現時点においては秋頃ということでありまして、声を聞きながらよく考えてまいりたいと思っております。

○三浦一敏委員 もう、秋は無理だね。システムができない、住民の納得を得られてないから……。そのことを申し上げて終わりとなります。